

お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

お知らせ

コミュニティセンター・城里 臨時休館について

電気設備点検のため、次の期間、臨時休館とさせていただきます。利用者の皆様にはご不便をお掛けしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

日 時 11月21日（土）

正午から午後5時までの間

問合せ コミュニティセンター・城里

☎ 029-288-6100

年金受給権者の皆さんへ「扶養親族等申告書」を提出しましょう

老齢年金は、雑所得として所得税が課税されます。

課税対象となる受給者の方には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、指定された期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。申告書を提出しないと各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が本来より多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

課税対象者

① 65歳未満で年金額108万

円以上の方

② 65歳以上で年金額158万

円以上の方

※障害年金・遺族年金受給者には、送付されません。

問合せ 保険課（内線144）

☎ 029-288-3111

水戸南年金事務所

☎ 029-227-3253

水戸県税事務所からのお知らせ 「不動産取得税」について

不動産取得税とは、土地や建物を取得したときに課税される県の税金です。

取得理由や所有権登記の有無、有償・無償は関係ありません。

税額の算出方法

不動産取得税＝固定資産評価額（※）×税率（土地または家屋3%、住宅以外の家屋4%）

※町の固定資産課税台帳に登録されている価格

不動産取得税の軽減について

住宅・住宅用土地などの取得に対する不動産取得税については、一定の要件を満たした場合、申請により軽減措置が受けられます。

詳細については、水戸県税事務所にお問い合わせください。
※「県税のホームページ」もあわせてご利用ください。

問合せ

水戸県税事務所 課税第二課
☎ 029-222-1148 20

ホロルの湯からのお知らせ

◇近日のイベント

11/15(日)「手づくり市」、11/22(日)「ホロルまつり」

※上記イベントは玄関ホールで開催(10:00~17:00)

11/29(日)「名人によるそば打ち実演」(11:00から)

◆休館日

11月2日(月)、9日(月)、16日(月)

24日(火)、30日(月)、12月7日(月)

14日(月)、21日(月)、28日(月)

問合せ ホロルの湯 ☎029-288-7775



仕事でお困りのこと、ありませんか？

労働相談会

日 時 12月1日(火) 午後1時~7時
(受付：午後6時30分まで)

会 場 エクセルホール（水戸エクセル6階）

参加機関

茨城労働局、県商工労働部労働政策課、県労働委員会、法テラス茨城、社労士会

問合せ 茨城労働局企画室 ☎029-224-6212

広 告

住宅改修に係る助成制度のご案内

○住宅リフォーム資金助成

城里町在住の方が、個人住宅の機能向上のために行うリフォーム工事（町内業者が施工する工事に限る）の経費の一部を助成します。

対象となる建物

町内に所在する住宅（持ち家）※店舗と併用の場合は住宅部分のみが対象。

対象となる工事

次のア、イ両方に該当することア、これから着工を予定しており、平成28年1月31日までに完了する町内業者施工の工事で、工費が10万円以上（消費税別）の工事

※東日本大震災による復旧のための工事はリフォーム助成対象とはなりません。

申込資格 ①～④の要件をすべて満たす方。

① 城里町に3年以上居住している。

② 助成の対象となる住宅の所有者である。

③ 町税等について、申請日から過去3年間滞納がない。

④ 対象となる工事について、町で実施する他の同様の制度に

よる助成金の交付を受けていない。

助成金額

工事費の10%（上限10万円）※千円未満切り捨て

申込期限 12月28日（月）

※申し込みの際には申請書のほか工事施工前の写真や見積書等の写しが必要となります。

また、施工の際の注意事項がありますので、工事施工前に都市建設課までお問い合わせ下さい。

○木造住宅耐震対策助成

町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に耐震診断、耐震改修等を行う場合、経費の一部助成を行います。

①簡易耐震診断への助成

建築士による簡易診断
助成率 16分の15（限度額3万円）

②耐震改修計画への助成

①の簡易診断で上部構造評価係数が1.0未満の住宅が、より詳細な診断を行い、評価係数が1.0以上となる耐震化の改修計画を作成する場合／助成率3分の1（限度額10万円）

③耐震改修工事への助成

②の改修計画に基づき、上

部構造評価係数が0.3以上上昇し、かつ1.0以上となる改修工事を行う場合／助成率3分の1（限度額30万円）

申込資格

・対象となる住宅の所有者に、税等の滞納がないこと
・平成28年1月31日までに事業が終わること

申込期限 12月28日（月）

受付予定戸数

①5戸 ②1戸 ③1戸

※予定戸数に達し次第終了します。

申込先・問合せ

都市建設課（内線279）
☎029-288-3111

平成27年度 自衛官候補生募集

職種 自衛官候補生〔陸・海・空〕

受付期限 11月20日（金）まで

応募資格 18歳以上27歳未満の男子（採用予定月の1日現在）

試験日 12月13日（日）勝田駐屯地

初任給等 自衛隊候補生期間（3か月） 126,900円

2等（陸・海・空）士昇任後 161,600円

自衛官任用一時金 176,000円

※2等（陸・海・空）士昇任の翌月に支給
その他各種手当等あり

その他 当初3か月間は自衛官候補生として教育訓練を受講します。後に陸上は1任期目1年9か月、海上・航空は2年9か月1任期として採用されます〔以降2年を1任期〕。

問合せ 城里町役場 町民課 ☎029-288-3111
自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所
☎029-226-9294

✉ hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

🌐 <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

広告